

# 農機具の使用前点検の徹底について

平成24年10月5日  
農 林 水 産 部

水稻の収穫作業がピークを迎えておりますが、今一度農機具の使用前点検の徹底をお願いします。

水稻収穫作業に取りかかる前には農業機械・施設の点検は必須ですが、特に乾燥・調製作業を行う場合、昨年までに積み重なったほこりやゴミ、異物などが除かれないまま作業を開始すると、玄米の品質上問題であることはいうまでもありませんが、放射性物質の混入をまねくおそれがあります。

なお、大豆・麦等についても同様です。

## 始業前点検の実施

- ・コンバインはよく洗浄されていますか。
- ・乾燥機の内部は清掃されていますか。
- ・籾摺機の清掃は行いましたか。
- ・籾摺りを行う施設の内部は清掃が行き届いていますか。
- ・玄米を詰める米袋は清浄なものですか。

特に籾摺機は直接玄米に触れるものですので注意をお願いします。

### 避難地域にあった農機具等を利用する場合の留意事項

#### (1) 農機具等の洗浄

農機具の構造に合わせ、水で洗浄可能な部分は高圧水による洗浄を行います。構造上不可能な場合は、エアコンプレッサーによる埃(ほこり)の除去や雑巾による水拭きなどを行います。生産資材についても同様に注意します。

#### (2) 部品の交換

農機具洗浄によっても使用に不安がある場合には、部品の交換を行います。特に、籾摺機など直接玄米処理をする農機具については、ロールを交換するなどが考えられます。